

様式第 18

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱同意書

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱いについて

- 1 個人情報の利用目的  
社会福祉法人愛知県社会福祉協議会（以下「本会」という）は児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業（以下「本事業」という）の円滑な実施のため、修学の状況、卒業の状況、就労の状況、資格取得の状況について正確に把握することのほか、借受人の円滑な自立を支援することを目的として個人情報を取得・利用します。
- 2 個人情報の取得について  
本会は、本事業の貸付に際して個人情報を取得するときは、必要な情報のみを、適法かつ適正な方法により取得するものとします。
- 3 個人情報の利用について  
本事業において個人情報を利用する場合は、利用目的の範囲内として、本会事業担当者により利用することを原則とします。  
ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲において、貸付審査等運営委員会、県外の都道府県社会福祉協議会、児童養護施設等、福祉関係機関、その他行政機関、学校、就労先等の外部に対して個人情報を提供し、または提供を受けます。  
また、貸付の内容に関係する機関に対して事実確認のために情報を提供し、また情報の提供を受けることがあります。
- 4 個人情報の本事業目的以外への利用および第三者への提供について  
本事業を通じて収集した個人情報については、本人の同意なく、本事業の目的以外へ利用しません。また、上記3「個人情報の利用について」において示した外部の提供を除き、第三者への提供は行いません。  
ただし、次のような場合には、あらかじめ同意を得ないで、上記1「個人情報の利用目的」以外の利用、第三者への提供をすることがあります。
  - ・ 弁護士法に基づいた弁護士による照会に回答する場合など法令に基づく場合
  - ・ 税務署からの照会、警察・検察からの捜査協力依頼などで、本人に知らせることでその事務に支障を及ぼすおそれがある場合。
  - ・ 火災・災害など緊急時で、人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合
- 5 個人情報の管理について  
本事業利用に関わる個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータに入力し、個人データとして本事業担当者の管理下の下、保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい・き損のないように努めます。  
個人データを管理するコンピュータの保守を委託している業者とは、個人情報の保護について条項を含む契約を結んでいます。  
また、償還（返還）が完了した貸付に関わる個人情報については、償還が完了した年度の終了後10年が経過した時点で、破棄または削除します。
- 6 個人情報の開示について  
本事業において管理する個人データについて、その開示の申し出がされた場合には、本人であることを確認した上で、申し出をした本人の個人情報について開示します。  
ただし、開示によって本人または第三者の権利利益を害するおそれがある場合や、本会事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合などには、開示しません。

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業における個人情報の取扱いについて同意します。

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会会長 様

令和 年 月 日  
貸付申請者 ⑩

令和 年 月 日  
連帯保証人 ⑩

令和 年 月 日  
法定代理人 ⑩